

スクールバス利用の手引き

ハノイ日本人学校は、「ハノイ日本人学校スクールバス運営規則」に基づき、利用可能な地域に居住する児童生徒のためにスクールバスを運営しております。

1. スクールバスについて

①スクールバス運行体制

児童生徒が利用するバスは、居住地と交通事情を考慮の上、ハノイ日本人学校が決定し、バス、運転手、添乗員の手配をバス業者に委託しています。

• ハノイ日本人学校

バス事務局責任者：矢島（携帯：0902282050）

バス事務局オペレーター：ホン（携帯：0904696181）日本語可

※午前6時30分から運行終了まで

バス事務局メールアドレス：businfo@jsh.edu.vn

• バス運行業者

LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO. LTD.（ロジテム社）

2nd Floor, Thang Long Tower, 98A Nguy Nhu Kon Tum, Nhan Chinh Area, Thanh Xuan, Hanoi

②運行範囲

ハノイ市内の以下の区にて運行しています。（Hoan Kiem, Hai Ba Trung, Ba Dinh, Tay Ho, Dong Da, Cau Giay, Tu Liem, Thanh Xuan, Hoang Mai）スクールバスの利用は、学校に届けているバス停と学校の往復のみです。

③アルファベットバス・色バスについて

登校時、一斉下校時はアルファベットバス（A～U）、学年別下校時は色バス（赤、青、黄、緑1、緑2）にて運行しています。

④座席表

アルファベットバスのみ座席の指定があります。利用者の転出・転入などがあった際に変更します。座席表に関するご要望は、健康上の理由（車酔い等）によるもののみ受け付けます。

⑤定刻出発

- 登下校時、運行表にある時刻になったらバスは出発します。登校時、登校する予定の児童生徒がバス停にいない場合、バスは児童生徒の到着を待たずに定刻出発します。（※その際、保護者への電話連絡はしていません。）乗り遅れた児童生徒は、保護者が責任をもって別の交通手段で登校させてください。同じバス停に停車する他のバスに乗車はできません。
- 登校時、乗車予定の児童生徒が揃い次第、定刻前であってもバスを出発させる場合があります。

⑥早着・遅延のお知らせ

バス運行が 20分以上早まる、または 10分以上遅れると見込まれた場合、バスアプリにてお知らせしますのでGPSを御確認ください。連絡のない場合やGPSが閲覧できない場合は、バス事務局オペレーター（0904696181）へ電話で御確認ください。

⑦緊急時の連絡

- 運行中のトラブル発生時は、バスアプリまたは電話にて御連絡します。
- 特別な理由による休校、または緊急時に一斉下校となった場合、学校一斉メールにて御連絡します。
- 緊急時に一斉下校となった場合は保護者もしくは代理人の引き取りをお願いします。

2. 保護者の遵守事項

児童生徒の登下校は保護者の責任です。以下利用ルールの遵守をお願いします。

①不乗車登録

バスを利用しない場合は、アプリより不乗車登録を行ってください。

バスアプリ登録締切時間（出発時刻の15分前）を過ぎた場合、直接バス事務局オペレーター（0904696181）に電話で御連絡ください。

不乗車登録が必要な場合	不乗車登録が不要な場合
<ul style="list-style-type: none">• 欠席、遅刻、早退• 習い事などによる下校時バス不利用• 一時帰国• 英検準2・2級受検者、ダブル受検者	<ul style="list-style-type: none">• 休校• 学級閉鎖• 修学旅行• 英検5・4・3級受検者（英検用バス下校のため）

登校時の御注意点

不乗車登録をしていない児童生徒がバス停にいない場合、バスは定刻まで待機してから出発しています。長時間停車できないバス停では、児童生徒が揃い次第速やかに出発する必要があります。不乗車登録忘れはバス停付近の混雑につながり、施設や警察から注意が入り、バス停として利用できなくなる可能性がありますので御注意ください。

下校時の御注意点

児童生徒の不乗車登録情報と乗車状況が異なる場合は、以下の手順で保護者に電話確認をしています。電話確認がとれるまでバスは出発することができません。不乗車登録忘れはバス出発の遅れにつながり、多くの方に迷惑をかけることとなりますので御注意ください。

例	確認手順
不乗車登録の無い児童生徒がバスに乗っていない場合	<ol style="list-style-type: none">①児童生徒の所在を確認する（校内を捜す）②校内にいた場合⇒バスに乗車させる 校内にいない場合（出欠に関わらず）⇒保護者に電話確認する③保護者に確認がとれない場合 ⇒出発時間から10分経過でバス出発 校内の捜索を続ける 保護者に確認がとれるまで電話する

不乗車登録のある 児童生徒がバスに 乗ろうとした場合	①保護者に必ず電話確認する ②保護者に確認がとれない場合⇒児童生徒を乗せずにバス出発 児童生徒を校内で待機させる 保護者に確認がとれるまで電話する
----------------------------------	--

※スクールバスの乗車に関しては不乗車登録の有無のみで判断をしていますので、不乗車の場合は必ずご登録をお願いいたします。

②児童の送迎

登下校時、小学部 1・2 年生は必ず保護者もしくは代理人がバス停まで送り迎えをしてください。下校時、バスから降りる際、保護者もしくは代理人がバス停へ迎えに来ておらず、安全の確認ができないと判断した場合、バスはその児童を乗せたまま、学校まで戻ります。保護者が学校まで迎えに来てください。

・送迎の代理人申請について

保護者から児童引き渡しの依頼を受けた代理人は、添乗員に代理人であることをお伝えください。持参している署名フォームにサインをする必要があります。

③児童生徒にバス利用時のマナーの指導

児童生徒がバス利用のマナーを守れない場合、保護者の同乗またはバス利用停止をお願いします。バス車内の備品を故意に破損させた場合は、原状復帰に関わる費用を請求します。

④バス利用停止措置について

バス事務局では、年度毎に不乗車登録忘れ、児童生徒の引き渡しに関するトラブルの集計を行っております。

- ・利用ルール違反が3回あった利用者（家庭）は、5日間（稼働日）バス利用停止となります。
- ・利用停止期間を終えて利用再開となった後は、利用ルール違反1回ごとに5日間（稼働日）バス利用停止となります。
- ・利用停止となった場合でもバス費の返金はいたしません。

3. スクールバス利用に関する手続き

①新規利用

- ・バス利用欄にご記入の上、編入学願書をホームページから御提出ください。
- ・編入学願書御提出時にバス停が決まっていない場合は、決まり次第バス事務局にメールで御連絡ください。（※4. ご参照）
- ・利用開始は利用申込（※バス停確定）から2週間後となる場合があります。
- ・編入生は、初登校日の下校から御利用いただけます。

②一時帰国

一時帰国届をホームページから御提出ください。一時帰国の期間中はバスアプリにて不乗車登録をお願いいたします。

③転居

- ・学校連絡事項変更届をホームページから御提出ください。新しいバス停の利用開始日は、ご提出から2週間後となる場合があります。
- ・学期と学期の間に転居される場合は、あらかじめ前の学期中にお知らせください。

④不利用への切り替え

- ・スクールバス不利用申請書をホームページから御提出ください。
- ・再度スクールバス利用を申し込む場合は、次学期からの御利用となります。

⑤忘れ物・紛失・破損

- ・バス内の忘れ物に関するお問い合わせは、バス事務局まで御連絡ください。
- ・下校時の忘れ物は翌朝学校でお渡しします。
- ・バス内での個人所有物の紛失・破損に関して、バス会社及びバス事務局は責任を負いません。

⑥バス停の新設

- ・新設の要望があった際、バス停を利用する児童生徒が5名以上いることを条件にバス事務局で検討し問題が無ければ新設となります。
- ・運行上学期途中のルート変更ができないため、バス停の新設は次の学期からとなります。ルートや時刻に変更が無い場合は学期途中の新設が可能な場合があります。
- ・学期中の本校に通学する児童生徒の人数によって判断いたします。入学や転居前の予定人数は含めません。

⑦バス停の存続

利用者が居なくなったバス停は廃止となります。

⑧バスカード

- ・再発行依頼はバス事務局にメール（businfo@jsh.edu.vn）でお知らせください。カードとストラップのセットでの再発行となり、1セット 268,000VND を頂戴いたします。
- ・退学・不利用への切り替えなどによりバスカードが不要となった場合は、ご返却をお願いいたします。

4. お問い合わせ先

ハノイ日本人学校バス事務局（businfo@jsh.edu.vn）までご連絡ください。
その他、バス停車位置、バスアプリについては学校ホームページを御確認ください。

付則

- ・2021年4月 制定
- ・2023年6月20日改定
- ・2023年9月14日改定
- ・2024年4月1日改定